

ODC ハウジングサービス利用規約

Ver1.12

株式会社沖縄データセンター

目次

第1章 総則	3
第1条（規約の適用）	3
第2条（本サービス規約の変更）	3
第3条（用語の定義）	3
第4条（サービスの提供場所）	4
第5条（本サービスの種類及び品目等）	4
第2章 利用契約	4
第6条（利用契約）	4
第7条（契約期間・最低利用期間）	4
第3章 ハウジング基本サービス	5
第8条（当社の維持責任）	5
第9条（サーバラックの提供）	5
第10条（電力の供給）	5
第11条（契約者機器の搬入・搬出・設置等）	5
第12条（サーバールーム内で実施する作業及び工事）	5
第13条（専用通信回線の引き込み）	5
第14条（契約者機器等の運用）	6
第15条（契約者機器等の撤去）	6
第16条（データセンターへの入退館、貸与物品の使用・管理）	6
第17条（データセンター及びサーバールームの環境維持）	7
第4章 付帯サービス	8
第1節 インターネット接続サービス及びDNSサービス	8
第18条（インターネット接続サービス）	8
第19条（IPアドレスの貸与及び管理）	8
第20条（ネットワークの接続）	8
第21条（DNSサービス）	8
第22条（提供中止及び提供停止）	9
第2節 運用代行・監視・定期バックアップ媒体交換サービス	9
第23条（運用代行・監視・定期バックアップ媒体交換サービス）	9
第24条（作業要請の受付）	9
第3節 機器等レンタルサービス	10
第25条（設備の提供）	10
第26条（レンタル物件の使用管理）	10
第27条（レンタル物件の担保責任）	10
第28条（レンタル物件の交換）	10
第5章 利用料金等	10
第29条（利用料金）	10
第6章 雑則	10
第30条（技術的条件及びサービス提供条件）	10
第31条（協議）	11
（別紙1）サービス種類・品目及び料金	12
（別紙2）技術的条件及びサービス提供条件	15

第1章 総則

第1条（規約の適用）

- 1 株式会社沖縄データセンター（以下、「当社」といいます。）は、この「ハウジングサービス利用規約」（以下、「本サービス規約」といいます。）に基づいて、当社のデータセンターサービスの種類の一つである「ハウジングサービス」（以下、「本サービス」といいます。）を提供します。
- 2 本サービス規約に定めのないことは、「ODC データセンターサービス共通利用規約」（以下、「共通規約」といいます。）の規定によります。
- 3 本サービス規約と共通規約の内容が異なる場合は、本サービス規約の定めを優先します。
- 4 本サービスの提供条件は、本サービス規約及び本サービス規約に付帯して定められる「別紙」によって構成されるものとします。
- 5 当社は、契約者との協議に基づき、必要に応じて特約を定めることがあります。この場合、契約者は本サービス規約及び共通規約とともに当該特約を遵守するものとします。

第2条（本サービス規約の変更）

- 1 当社は、本サービス規約を変更することがあります。この場合、本サービスの提供条件等は変更後のサービス規約によるものとし、締結済みの利用契約にも変更後のサービス規約が適用されるものとします。
- 2 利用規約の変更にあたっては、当社は、共通規約第4条（契約者への通知）に定める方法によって契約者に通知します。

第3条（用語の定義）

本サービス規約において、次の用語はそれぞれ以下の意味で使用します。

用語	用語の意味
利用契約	本サービス規約及び共通規約に基づき、当社と契約者の間で締結される本サービスの提供に関する契約をいいます。
契約者	当社と利用契約を締結して、本サービスの提供を受けるお客様をいいます。
利用契約成立日	共通規約第7条(利用契約の申込及び承諾)第4項の規定に基づき、契約者の申込みに対して当社が「サービス開始通知書」を発行した日。同日をもって利用契約の成立日とします。
利用開始日	個々のサービス毎に定める利用開始日をいいます。個々のサービスの申込み毎に当社が「サービス開始通知書」において明記した日付を意味し、利用開始日から利用料金等の課金を開始します。
契約者機器	本サービスの提供を受けるため、契約者が設置、運用する電子計算機器その他の機器およびソフトウェアをいいます
データセンター	本サービスを提供するための当社の施設をいいます。
DC棟利用ガイド	本サービスの利用に関する案内、データセンターへの入退館手続き、その他施設利用に関するご説明や注意事項等をまとめた、当社から契約者に提供されるガイドブックをいいます。

第4条（サービスの提供場所）

- 1 本サービスは、原則として当社が運営するデータセンター内で提供されるものとします。但し、インターネット・ネットワークを介した機能の利用など、個々のサービスの特性に応じて、当社のデータセンター外の機能を使用したサービスの提供を行う場合があります。
- 2 当社のデータセンターは「沖縄情報通信センター」（沖縄県うるま市字兼箇段 61 番地 1）内に所在する当社管理施設内に設置されています。

第5条（本サービスの種類及び品目等）

- 1 本サービスの種類及び品目等（以下、「サービス種類等」といいます。）は、「別紙1」のとおりとします。
- 2 当社は、ハウジング基本サービスの契約者に対して、オプションサービス及び付帯サービスを提供するものとし、オプションサービス及び付帯サービスを単独で提供することはできません。
- 3 当社は契約者の要望その他の事由により、「別紙1」で定める以外のサービス種類等を提供することがあります。これらのサービス提供条件等についてはそれぞれ個別に定めます。

第2章 利用契約

第6条（利用契約）

本サービスの利用の申込をする者は、当社所定の利用申込み手続きに従って、利用契約の申込を行うものとします。利用契約に関する事項は、共通規約第2章（利用契約）の規定によります。

第7条（契約期間・最低利用期間）

- 1 ハウジング基本サービスの契約期間は、共通規約第8条（利用契約の期間・自動更新）第1項の規定に基づき、利用契約成立日が属する月の初日から起算して原則として1年間とし、最初の1年間を最低利用期間とします。
- 2 契約期間満了の1か月前までに書面による申し入れがないときは、契約期間が満了する日の翌日から同一条件をもって更に1年間自動的に延長されるものとし、以後も同様とします。
- 3 「別紙1」に定めるオプションサービス及び付帯サービスの最低利用期間は、それぞれサービスの種類毎に定めます。

第3章 ハウジング基本サービス

第8条（当社の維持責任）

当社は、本サービスを円滑に提供できるよう、データセンターを善良な管理者の注意をもって維持管理し運用します。

第9条（サーバラックの提供）

- 1 当社は、契約者に提供するサーバラック名等の必要事項を利用開始日の前日までに契約者に通知します。
- 2 当社は、契約者の使用するサーバラックの位置の変更を要請する場合があります。この場合、当社は、予め契約者に協議を申し入れるものとします。
- 3 契約者は、本サービスの利用にあたり、「DC 棟利用ガイド」等を遵守するものとします。

第10条（電力の供給）

- 1 当社は、ハウジング基本サービスの品目毎の供給電力（設備容量）を「別紙1」に定めたとおり提供します。
- 2 契約者は、利用契約で定める供給電力の値を超えて使用しないようにするものとします。
- 3 契約者が、「別紙1」に定めるハウジング基本サービスの品目毎の供給電力（設備容量）を超える電力を必要とする場合には、その実施方法について別途協議するものとします。

第11条（契約者機器の搬入・搬出・設置等）

- 1 契約者は、本サービスを利用するにあたって、自らの費用と責任において契約者機器を設置、維持、管理するものとします。
- 2 契約者は、機器等の搬入、搬出、設置等にあたっては、「DC 棟利用ガイド」の記載内容を遵守するものとします。
- 3 契約者が機器等の搬入・搬出のため、データセンター内のエレベーターや搬入・搬出口等を一定の時間占有する必要がある場合、あるいはデータセンター内の移動経路を養生する必要がある場合には、「DC 棟利用ガイド」に従い、他の契約者のデータセンターの使用に支障をきたすことがないように、事前に当社に搬入・搬出予定日等を通知し、必要な協議を行うものとします。

第12条（サーバールーム内で実施する作業及び工事）

契約者が、データセンターのサーバールーム内で作業及び工事等を実施する場合であって、他の契約者の本サービスの利用に支障をきたす恐れがある場合には、「DC 棟利用ガイド」に従い、予め当社に作業及び工事の内容、方法、予定日等の必要事項を通知し、必要な協議を行うものとします。

第13条（専用通信回線の引き込み）

- 1 契約者は、当社が指定または再販する電気通信事業者の通信回線のほか、契約者が自ら調達した電気通信事業者の通信回線（以下、「専用通信回線」といいます。）をデータセンター内の契約者機器等に接続することができます。この場合、当該専用通信回線に関わる料金の負担、必要機材の調達及び必要な手続きは契約者が実施す

るものとしします。

- 2 契約者は、前項の専用通信回線のうち、契約者が自ら調達する専用通信回線の引き込みを希望する場合は、当該専用通信回線の引き込みを希望する日の 14 日前までに通信回線事業者名、回線種類、工事予定日等、データセンター内の工事ならびに立ち会いに必要な情報を当社に対し通知し、必要な協議を行うものとしします。
- 3 専用通信回線の引き込みのために、データセンター内の工事等が必要な場合であって、当社がその工事を実施する必要がある場合は、当該工事等に係る費用を契約者に請求することができるものとしします。
- 4 当社は、データセンターの設備上の都合により、当該専用通信回線の引き込みを承諾できない場合があります。

第 14 条（契約者機器等の運用）

契約者は、契約者機器等を自己の責任において運用するものとしします。当社は第 24 条（作業要請の受付）その他別途定めのある場合以外には、契約者機器等に対していかなる作業、操作も行いません。

第 15 条（契約者機器等の撤去）

- 1 契約者は、利用契約の解約または解除等により利用契約が終了した場合は、契約者機器等の全部を契約者の責任においてデータセンター内から撤去するものとしします。
- 2 当社は、前項の撤去事由発生後 3 日以内に契約者機器等の撤去を行わない場合、当該契約者機器等をラックから撤去し、当社の定める保管場所に移動することができるものとしします。この場合、当該移動に要した費用は契約者に対して請求することができるものとしします。
- 3 当社は、契約者の利用契約が終了しているにも関わらず、契約機器等を自ら撤去しない場合は、撤去されるまでの間の保管費用を契約者に対して請求することができるものとしします。
- 4 当社は、事由の如何を問わず、契約者が利用契約の終了後 10 日以内に、契約者機器等を撤去しない場合、当該契約者機器等を廃棄、或いは換価処分することができるものとしします。この場合、当該費用は全て契約者の負担としします。
- 5 当社は、本条に定める契約機器等の撤去、保管、移動、移送、廃棄、換価等による契約者の直接、あるいは間接の損失、損害等に対して、いかなる責任も負いません。
- 6 当社は、本条の規定に定める当社の権利を、第三者に行使させることができます。

第 16 条（データセンターへの入退館、貸与物品の使用・管理）

- 1 契約者は、次の各号に定める事由がある場合に限り、当社に対しデータセンターへの入館を申請することができます。
 - (1) 契約者機器等の搬入、または搬出をする場合
 - (2) 契約者機器等への物理的作業を実施する場合
 - (3) 契約者機器等の保守上最低限必要な作業を実施する場合
- 2 契約者がデータセンターへ入館する場合は、当社が別途定める「DC 棟利用ガイド」に定める入館手続きに従って入館申請を行うものとしします。
- 3 当社は、前項の入館申請について、入館希望日時に当社または他の契約者等のデータセンター内での作業及び工事等の実施に支障になると判断した場合は、入館日時の変更等を要請することがあります。
- 4 契約者は、データセンターへの入館にあたって、当社から貸与された入館許可証そ

他の物品等を善良な管理者の注意をもって使用・管理するものとし、退館にあたっては必ず所定の場所に返還するものとします。

第 17 条（データセンター及びサーバールームの環境維持）

- 1 契約者は、データセンター内に、発火、発煙、有害物質の放散、極端な温度または湿度の変化をもたらすもの、その他データセンターの環境に悪影響を及ぼすいかなる物品も持ち込んで서는ならないものとします。
- 2 契約者は、次の各号に該当するものをサーバールーム内に持ち込んで서는ならないものとします。但し、1号乃至3号については、「DC 棟利用ガイド」に定める手続きに従い、予め当社の承認を得ることにより、サーバールーム内に持ち込むことができるものとします。
 - (1) コンピュータ機器を含む電子機器及び通信機器等
 - (2) カメラ、カメラ付携帯電話及びスマートフォン等、撮影または録音・録画機能を持った機器。
 - (3) USB フラッシュメモリ等の記憶媒体
 - (4) 可燃性物質
 - (5) コンピュータや通信機器等の正常な運用に支障を与える恐れのある電磁波等を発する機器。
 - (6) 石油、アルコール類、その他発火、発煙の恐れのある物品ならびに有害物質等。
 - (7) 食品、飲料、液体、その他サーバールーム内の温度または湿度に変化をもたらす恐れのある物品。
 - (8) 爆発物、武器等の危険物。
 - (9) その他当社がデータセンター及びサーバールームの正常な運用を行う上で支障になると判断したもの。
- 3 契約者は、データセンター及びサーバールーム内において、原則として写真ならびに動画の撮影及び音声録音等を行うことができないものとします。但し、業務の都合上必要な場合は、「DC 棟利用ガイド」に定める手続きに従い、予め当社の承認を得ることにより、当社担当者が同席のうえ、実施できるものとします。
- 4 当社は、データセンター及びサーバールームの環境に悪影響を及ぼすおそれのある契約者機器または物品を発見したときは、契約者に事前の通知をすることなく、当該契約者機器への電力の供給停止、物品の撤去、その他当社が必要と判断する措置をとることができるものとします。
- 5 契約者は、契約者の所有に属さない機器、設備、備品、構造物その他いかなる動産及び不動産に対して、変更、操作、変形、調整、または修理等を行ってはなりません。また契約者は、ラック、壁、床、天井に標識、表示等を行ってはなりません。
- 6 契約者機器または契約者が設置した物品から発生した損害については、当該契約者が損害賠償の責任を負うものとします。

第4章 付帯サービス

第1節 インターネット接続サービス及びDNSサービス

第18条（インターネット接続サービス）

- 1 当社は、ハウジング基本サービスの契約者からの申込みがあった場合は、「別紙1」に定めるインターネット接続サービスを提供します。
- 2 インターネット接続サービスの使用にあたっての技術的条件及びサービス提供条件は「別紙2」に定めます。
- 3 本インターネット接続サービスは、当社が管理するインターネット接続回線を使用し、本サービスの利用者が回線帯域を共用するベストエフォート方式で提供されません。

第19条（IPアドレスの貸与及び管理）

- 1 本サービスにおいて利用できるIPアドレスは、IPv4規格によるものとし、本インターネット接続サービスの契約者に対して、当社が管理するIPアドレスを貸与する方式で提供します。
- 2 契約者は、本インターネット接続サービスに係る利用契約が終了したときは、当社が提供したIPアドレス速やかに返却するものとします。
- 3 IPアドレスは契約者が厳重に管理するものとし、これらの不正利用により、当社あるいは第三者に損害を与えることのないよう万全の配慮を講じるものとします。
- 4 契約者は不正使用に起因するすべての損害について責任を負うものとし、IPアドレス、あるいはドメイン名等が、第三者によって不正に使用されたことが判明した場合、直ちにその旨を当社に連絡するものとします。

第20条（ネットワークの接続）

- 1 当社は、本インターネット接続サービスの提供にあたっては、当社側のネットワーク機器と、契約者の指定するサーバラック内に設置されたネットワーク機器を接続するためのLANケーブルを準備し、契約者側のLANケーブルコネクタを責任分界点としてサービスを提供します。
- 2 前項の契約者機器等への接続は、契約者自身で実施するものとします。
- 3 契約者は、インターネット接続サービスに関する技術的条件及びサービス提供条件等を遵守し、本サービスを利用するものとします。

第21条（DNSサービス）

- 1 契約者が保有するドメイン名を使用するため、当社はプライマリDNSサーバ及びセカンダリDNSサーバ機能を提供します。
- 2 本DNSサービスを利用するにあたっては、契約者は、DNSサーバのゾーン情報として登録すべきレコード情報、その他の必要情報を当社に提供するものとします。

第 22 条（提供中止及び提供停止）

- 1 共通規約第 24 条（提供中止）に定めるほか、当社は次の場合に本インターネット接続サービス及び DNS サービスの提供を中止することがあります。
 - (1) 本インターネット接続サービス及び DNS サービスの提供に係る当社または電気通信事業者の設備、電気通信回線、DNS サーバ機器等の保守または工事のため、やむを得ずサービスの提供を一時的に中断せざるを得ないとき。
 - (2) 本インターネット接続サービス及び DNS サービスの関連設備（当社設備であるか電気通信事業者の設備であるかを問わない）に故障が発生したとき。
 - (3) 通信トラフィックが異常に輻輳した場合または関連設備（当社設備であるか電気通信事業者の設備であるかを問わない）に過大な負荷や重大な支障（設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない）が発生したとき、またはその恐れがあるとき。
- 2 共通規約第 25 条（提供停止）に定めるほか、次の場合には、当社は契約者に事前に通知することなく、本インターネット接続サービス及び DNS サービスの提供を停止することがあります。
 - (1) 契約者が本節に定める規定に違反した場合。
 - (2) 当社が提供するサービスに関し、直接または間接に当社または第三者に対し、過大な負荷や重大な支障（設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない）を与えたとき、またはその恐れがあるとき。
- 3 本条第 1 項及び第 2 項による提供中止及び提供停止に係るその他の事項は、共通規約第 24 条（提供中止）及び同第 25 条（提供停止）の規定に従います。

第 2 節 運用代行・監視・定期バックアップ媒体交換サービス

第 23 条（運用代行・監視・定期バックアップ媒体交換サービス）

- 1 当社は、ハウジング基本サービスの契約者から申込みがあった場合は、「別紙 1」に定める運用代行サービス、監視サービス及び定期バックアップ媒体交換サービスを提供します。
- 2 前項の各サービスの技術的条件及びサービス提供条件は「別紙 2」に定めます。

第 24 条（作業要請の受付）

- 1 当社は、契約者から定期的または緊急の作業要請があった場合には、事前に作業マニュアル等を当社に提出していることを条件に、運用代行サービス及び定期バックアップ媒体交換サービスを実施します。但し、頻発する緊急作業要請やマニュアルがない作業要請に対しては、その作業要請を実施できない場合があります。
- 2 契約者は、要請した作業によって起こりうる情報の喪失や契約者機器の物理的損害等の危険性を十分認識した上で、当社に作業を要請するものとします。作業を要請するときは、作業対象となる契約者機器のラック内での位置等の必要情報を事前に書面（図面および作業手順書等）で示す必要があります。当社は、前項の要請に基づく作業により発生した結果については、予見の有無を問わず一切その責任を負わないものとします。
- 3 契約者は、本条に基づく作業要請をした場合は、当社に対して契約者のサーバラックの開錠を許可したものとみなします。

第3節 機器等レンタルサービス

第25条（設備の提供）

当社は、契約者から申込みを受けた「別紙1」に定めるレンタル物件を利用開始日までに用意し、契約者に通知します。

第26条（レンタル物件の使用管理）

- 1 レンタル物件の提供を受けた契約者は、当該レンタル物件を善良な管理者の注意をもって使用、管理するものとします。
- 2 前項の契約者はレンタル物件をデータセンターの契約ラック内でのみ使用するものとします。

第27条（レンタル物件の担保責任）

- 1 当社は契約者の責によらない事由に基づいて生じた性能の欠陥等によりレンタル物件が正常に動作しない場合は、レンタル物件の修理または交換を行うものとします。
- 2 当社は、レンタル物件が正常に動作していないことに関し、前項に定める以外の一切の責を負わないものとします。
- 3 当社は、前項の修理または交換で生じるレンタル物件を利用できない期間について、契約者に対して責を負わないものとします。

第28条（レンタル物件の交換）

- 1 当社はレンタルしている物件のメーカーサポートの終了により契約者が使用している物件の交換を要請することがあります。その場合、当社は6ヶ月前までに、契約者に物件の交換をする期日を連絡します。
- 2 契約者は当社の提示した期日までに物件の交換を行うものとします。
- 3 前項で交換する物件は、同一の機種（機器）に限定されないものとします。
- 4 前項で物件を交換する作業は、契約者が行います。また、契約者は、この作業にともない、契約者の設備等を利用できない期間が生じることを了承するものとし、当社に対して損害賠償の責を負わないものとします。

第5章 利用料金等

第29条（利用料金）

- 1 本サービスのサービス種類毎の利用料金、利用料金の算定方法は、「別紙1」に定めます。
- 2 本サービスの利用料金の支払方法及び遅延損害金等については共通規約第5章（利用料金等）の規定に従います。

第6章 雑則

第30条（技術的条件及びサービス提供条件）

本サービスに関する基本的な技術事項及びサービス提供条件等は別紙2に定めます。

第31条（協議）

本サービス規約に記載のない事項で本サービスの提供上必要な細目事項については、法令の定めによる他、契約者と当社との協議によって定めます。

(別紙 1) サービス種類・品目及び料金

1 ハウジング基本サービス

種類 (サービス名)	品目	標準価格	最低利用期間
ハウジングサービス	フルラックハウジング 100V20A (42U)	125,000 円 / 月 額	1 年
	フルラックハウジング 100V30A (42U)	165,000 円 / 月 額	1 年
	スモールラックハウジング (4U)	30,000 円 / 月額	1 年

2 オプションサービス

当社はハウジング基本サービスに付随して、次のオプションサービスを提供します。

品目	内容	最低利用期間
1) 棚板レンタル	契約者へ提供しているラック内に棚板を追加レンタルするサービスです	1 ヶ月
2) 電源追加	契約者へ提供しているラック内に電源容量を追加するサービスです。	1 ヶ月

●棚板レンタルサービス品目

ハーフラック、フルラックに搭載できる棚板を契約者へレンタルするサービスです。

種類 (サービス名)	品目	標準価格
棚板レンタルサービス	ボックス棚板	500 円 / 月額
	標準棚板	500 円 / 月額

●電源追加サービスの品目

各ラックサービスで標準提供している電源容量 (20A もしくは 30A) 以上の容量が必要な際には、下記容量単位で電源を追加することが可能です。

対応ラック	電源追加サービス	概要	監視閾値	標準価格
フルラック ハウジング (100V20A)	100V20A (標準)	基本サービスに含まれる電源となります。	100V13A	ラック料金に 含む
	100V40A	20A を基本サービスの電源とは別系統で提供 (合計 40A)	100V26A	50,000 円 /月額
	100V80A	40A (20A×2) を 2 系統で提供 (合計 80A)	100V52A	150,000 円 /月額
	100V120A	60A (20A×3) を 2 系統で提供 (合計 120A)	100V78A	250,000 円 /月額
フルラック ハウジング (100V30A)	100V30A (標準)	基本サービスに含まれる電源となります。	100V20A	ラック料金に 含む
	100V60A	30A を基本サービスの電源とは別系統で提供 (合計 60A)	100V40A	90,000 円 /月額
	100V120A	60A (30A×2) を 2 系統で提供 (合計 120A)	100V80A	270,000 円 /月額

	100V180A	90A (30A×3) を 2 系統で提供 (合計 180A)	100V120A	450,000 円 /月額
--	----------	---------------------------------	----------	------------------

3 付帯サービス

当社はハウジング基本サービスに関連して、次の付帯サービスを提供します。

種類 (サービス名)	内容	標準価格	最低利用期間
インターネット接続サービス	契約者に当社が保有する 1Gbps インターネットバックボーンをベストエフォートで提供します。グローバル IP (IPv4)	22,000 円～ /月額	1 カ月
UTM 機器レンタルサービス	当社指定のファイアウォール機器を提供するサービスです。	64,800 円～ /月額	3 年
DNS サービス	契約者の独自ドメインを外部公開するために必要である DNS サーバの機能を、当社のサーバで代行するサービスを提供します。	500 円 /月額	1 カ月
監視サービス (死活監視)	契約者ご指定の IP アドレスに対して死活監視を行います。(PING)	3,500 円～ /月額	1 カ月
監視サービス (死活監視/ポート監視)	契約者ご指定の IP アドレスやポートに対して死活監視を行います。	4,000 円～ /月額	1 カ月
監視サービス (Web サイト監視)	契約者ご指定の Web サイトに対して HTTP(S)によるヘルスチェックを行う監視サービスです。	500 円 /月額	1 カ月
監視サービス (LED 目視)	お預かりしている契約者サーバ機器の LED 状況を目視確認致します。	15,000 円 /月額	1 カ月
監視サービス (リソース監視)	契約者ご指定のリソース (CPU、メモリ、ファイルシステム) に対して監視を行います。	3,000 円 /月額	1 カ月
監視サービス (プロセス監視)	契約者ご指定のプロセスに対して監視を行います。	500 円 /月額	1 カ月
監視サービス (Windows サービス監視)	契約者ご指定のサービス (Windows) に対して監視を行います。	3,000 円 /月額	1 カ月
運用代行サービス	契約者にかわって当社技術員が作業を代行で行います	10,000 円 /月額	1 カ月
定期バックアップ媒体交換サービス	定期的なバックアップ媒体交換を行います。	30,000 円～ /月額	1 カ月
構内配線サービス	契約者をご用意する外部ネットワーク回線引込時に利用する DC 内の施設や、契約者のラック間配線(他の契約者のラックをまたがる場合)に伴うラックレールなどを利用するサービスです。	2,000 円～ /月額	1 カ月

●運用代行サービスの品目

サーバ本体やスイッチングハブ、ルータ機器等のスイッチ電源 ON/OFF 作業を当社技術員にて行います。(月 3 時間程度の作業範囲となります)

運用代行サービス	・リモートハンドサービス (電源 ON/OFF)
----------	--------------------------

	・定期リモートハンドサービス（電源 ON/OFF）
	・コマンドライン入力代行サービス
	・回線挿抜サービス
	・バックアップ媒体交換サービス
	・立合い代行サービス

4 スペース提供サービス

必要に応じて ODC のスペースをご提供致します。

品目	内容	標準価格	最低利用期間
お客様機器預かりサービス	契約者の IT 資産（障害対応部材やバックアップ媒体）等を当社保管庫に保存するサービスです。	5,000 円～ /日	1 ヶ月
現調室・端末室 レンタルサービス	ハウジングサービスで利用する機材の組み立てや、 機器のメンテナンス等が必要な場合、実施スペースを提供いたします。	3,000 円～ /日	1 日

5 その他の料金

区分	内容
初期費用	利用契約締結の際に支払う一時金。
月額費用	利用開始日以降毎月支払う料金。
作業費用	利用開始日以降作業発生時に支払う一時金。

※上記価格は標準価格となっております。

(別紙 2) 技術的条件及びサービス提供条件

1 ハウジングラックサービス

品目	内容
1)フルラック(42U)	・EIA19 インチラックのうち 42U 分のスペースを提供
2)スモールラック(4U)	・EIA19 インチラックのうち 4U 分のスペースを提供

フルラックハウジング

提供ラック	提供ユニット	標準電源	電源コンセント	棚板	最大電源構成	最大閾値	施錠
フルラック	42U	100V20A	2 個口	-	6kVA+6kVA	78A	あり
		100V30A			9kVA+9kVA	120A	

スモールラックハウジング

提供ラック	提供ユニット	標準電源	電源コンセント	棚板	最大電源構成	最大閾値	施錠
スモールラック	4U	100V3A	2 個口	-	0.3kVA	1.95A	あり

2 電源追加サービス

電源構成毎に定められた上限（監視閾値）を超えて利用はできません。但し、提供ラック毎に定められた最大電源構成の範囲内であれば搭載する電源構成を変更できる場合があります。

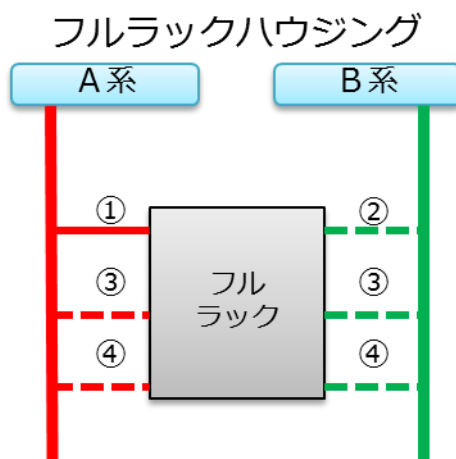
サービス名	電源追加サービス	概要	監視閾値
フルラック (標準電源： 100V20A)	100V20A (標準)	基本サービスに含まれる電源となります。	100V13A
	100V40A	20A を基本サービスの電源とは別系統で提供（合計 40A）	100V26A
	100V80A	40A（20A×2）を 2 系統で提供（合計 80A）	100V52A
	100V120A	60A（20A×3）を 2 系統で提供（合計 120A）	100V78A
フルラック (標準電源： 100V30A)	100V30A (標準)	基本サービスに含まれる電源となります。	100V20A
	100V60A	30A を基本サービスの電源とは別系統で提供（合計 60A）	100V40A
	100V120A	60A（30A×2）を 2 系統で提供（合計 120A）	100V80A
	100V180A	90A（30A×3）を 2 系統で提供（合計 180A）	100V120A
フルラック 共通	100V20A	可用性の高い 20A の電源を提供します。	100V13A

フルラックハウジングの電源追加構成表（フルラックサービス 100V20A 時の構成）

	電源追加サービス	概要
①	100V20A(標準)	基本サービスに含まれる電源となります。 (合計 20A) ①
②	100V40A	20A を基本サービスの電源とは別系統で提供します。 (合計 40A) ①+②
③	100V80A	40A (20A×2) を 2 系統で提供します。 (合計 80A) ①+②+③
④	100V120A	60A (20A×3) を 2 系統で提供します。 (合計 120A) ①+②+③+④

フルラックハウジングの電源追加構成表（フルラックサービス 100V30A 時の構成）

	電源追加サービス	概要
①	100V30A(標準)	基本サービスに含まれる電源となります。 (合計 30A) ①
②	100V60A	30A を基本サービスの電源とは別系統で提供します。 (合計 60A) ①+②
③	100V120A	60A (30A×2) を 2 系統で提供します。 (合計 120A) ①+②+③
④	100V180A	90A (30A×3) を 2 系統で提供します。 (合計 180A) ①+②+③+④



2 系統よりバランスよく電源供給できる標準的な電源追加の構成となります。
上記以外ご要望の電源構成についても対応可能ですので別途ご相談ください。

3 インターネット接続サービス

インターネット帯域の提供をベストエフォート方式 (1Gbps) で行います。当サービスでは複数キャリアとのマルチホーム接続を行い、三重接続を標準としてご提供しております。キャリアや当社の障害や保守メンテナンス時にも、滞ることのないインターネット接続環境を提供します。

4 監視サービス（死活監視／ポート監視）

契約者ご指定の IP アドレスやポートに対して死活監視を行います。契約者が指定した監視項目に対し Hinemos の監視ツールから監視を行います。異常検出時や復旧時にはご指定のメールアドレスへアラートメールを送信致します。

・死活監視

監視対象	登録された IP アドレス
監視タイミング	24 時間 365 日
監視間隔	5 分
タイムアウト	5 秒
回数	1 回
エラーメール	3 回連続でエラー時
通知方法	通知先メールアドレスにリアルタイム自動配信
通知先アドレス数	3 アドレス

・ポート監視

監視対象	HTTP, HTTPS, FTP, POP3, SMTP, DNS, IMAP, LDAP, RDP, SSH
監視タイミング	24 時間 365 日
監視間隔	5 分
回数	1 回
エラーメール	3 回連続でエラー時
通知方法	通知先メールアドレスにリアルタイム自動配信
通知先アドレス数	3 アドレス

5 監視サービス（Web サイト監視）

契約者ご指定の Web サイトに対して HTTP(S)によるヘルスチェックを行う監視サービスです。契約者が指定した URL に対し Hinemos の監視ツールから監視を行います。異常検出時や復旧時にはご指定のメールアドレスへアラートメールを送信致します。

監視対象	ご指定をいただきました監視対象ホストにあるコンテンツ
監視タイミング	24 時間 365 日
監視間隔	5 分
応答時間	20 秒以内
回数	1 回
エラーメール	3 回連続でエラー時
通知方法	通知先メールアドレスにリアルタイム自動配信
通知先アドレス数	3 アドレス

6 監視サービス（LED 目視）

当社技術員が契約者にかわり確認するサービスです。確認する LED 項目や数量、サイクル等につきましては契約者と当社にて合意のとれた手順書に基づき作業を行います。

対象機器	LED 確認箇所	確認 サイクル	確認時間	確認数量
サーバ本体	・電源 ・ネットワーク通信 ・HD アクセス ・通信ポート	1日/1回	9:00～ 18:00	合計 11 カ所 (1 筐体単位による 確認数)
スイッチング ハブ	・コネクタアクセス			合計 20 カ所 (1 筐体単位による 確認数)
ルータ	・電源 ・ネットワーク通信 ・コネクタアクセス			合計 8 カ所 (1 筐体単位による 確認数)

ラック内に設置されている機器については上記のような LED 確認箇所の事例を基に、10 分程度で確認ができる範囲で実施します。

7 監視サービス（リソース監視）

お客様ご指定のリソース（CPU、メモリ、ファイルシステム）に対し Hinemos の監視ツールから使用状況の監視を行います。異常検出時や復旧時にはご指定のメールアドレスへアラートメールを送信致します。

監視対象①	CPU 使用率
監視対象②	メモリ使用率
監視対象③	ファイルシステムの使用率
監視スケジュール	24 時間 365 日（カスタマイズ可）
監視間隔	5 分
閾値	任意（警告・危険の 2 段階） 例） 警告：60%～79% 危険：80%～100%
エラーメール	3 回連続でエラー時
通知方法	通知先メールアドレスにリアルタイム自動配信
通知先アドレス数	3 アドレス

8 監視サービス（プロセス監視）

お客様ご指定のプロセスに対し Hinemos の監視ツールから状態の監視を行います。異常検出時や復旧時にはご指定のメールアドレスへアラートメールを送信致します。

監視対象	ご指定のプロセス（コマンド+引数）の起動数 例) コマンドパス：/usr/sbin/snmpd 引数： -ls9-6d -f
監視スケジュール	24時間365日（カスタマイズ可）
監視間隔	5分
閾値	任意（警告・危険の2段階） 例) 警告：2～99 危険：0
エラーメール	3回連続でエラー時
通知方法	通知先メールアドレスにリアルタイム自動配信
通知先アドレス数	3アドレス

9 監視サービス（Windows サービス監視）

お客様ご指定のサービス（Windows）に対しHinemosの監視ツールから状態の監視を行います。異常検出時や復旧時にはご指定のメールアドレスへアラートメールを送信致します。

監視対象	ご指定のサービス指定 例) ①EventLog ②WinRM
監視スケジュール	24時間365日（カスタマイズ可）
監視間隔	5分
エラーメール	3回連続でエラー時
通知方法	通知先メールアドレスにリアルタイム自動配信
通知先アドレス数	3アドレス

10 定期バックアップ媒体交換サービス

契約者と合意のとれた手順書に基づき、お預かりしているバックアップ装置の媒体交換作業を、当社技術員が契約者にかわって定期的に行います。

サービス種別	交換時間帯
1回／媒体／日	9:00～18:00
1回／媒体／週	

バックアップは、1巻のカートリッジ（または1チェンジャー）で収まるようにお願いします。

※上記以外の交換のサイクルや時間帯、交換数量につきましては運用代行にて有償対応させていただきます。

改定履歴

ページ	日付	内容
12	2015年4月7日	3付帯サービスの監視サービス（死活監視）を監視サービス（死活監視／ポート監視）に変更。 3付帯サービスの項目に監視サービス（Webサイト監視）を追加。
15	2015年4月7日	4監視サービス（死活監視）を監視サービス（死活監視／ポート監視）に変更。
15、16	2015年4月7日	4監視サービス（死活監視／ポート監視）の仕様情報を追加。 5監視サービス（Webサイト監視）項目を追加
12	2015年8月17日	STS電源標準価格：検討中を80,000円/月額に変更
12	2015年8月17日	スモールラック電源追加オプション行を削除
13	2015年8月17日	監視サービス（死活監視（Ping））を追加
13	2015年8月17日	監視サービス（死活監視／ポート監視） 月額変更：1,000円を500円/月額に変更
15	2015年8月17日	スモールラック電源追加オプション行を削除
12、15、16	2016年3月3日	電源追加サービスの品目へ100V30Aの内容を追加
13	2016年3月3日	構内配線サービスの項目を追加
16	2017年12月5日	STS電源追加サービスの削除
12	2017年12月5日	棚板レンタルサービスに標準棚板を追加
13	2017年12月11日	3付帯サービスの項目に「監視サービス（リソース監視）」、「監視サービス（プロセス監視）」、「監視サービス（Windowsサービス監視）」を追加
18、19	2017年12月11日	7監視サービス（リソース監視）、8監視サービス（プロセス監視）、9監視サービス（Windowsサービス監視）を追加